

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報

とえだ

Soeda
Public
Relations



波田陽区さんと
添田町の魅力を語りました！



KBC地域共創プロジェクト

ふるさとWish

地域の魅力を、KBCのテレビとラジオで、毎日たっぷり放送する「ふるさとWish」が4月12日～18日に、東峰村とのペアで放送されました。4月15日には、芸人の波田陽区さんが添田町を訪れ、ラジオ放送が行われました。ラジオでは、英彦山花園や特産品など、町の魅力を紹介しました。

MAY.2021

5

No.715

住民・団体・企業・役場・町外の添田ファン、みなさんとまちづくりに取り組みます

第6次総合計画の策定に伴い実施しました町民アンケートなどでは住民と役場職員が協働し、みんなでまちづくりに取

添田町第6次総合計画では町民憲章に掲げられた▽みんなが健康で明るくあたたかい家庭と、うるおいのあるまちづくり▽教育とスポーツの振興につとめ、青少年が健全に成長するまちづくり▽恵まれた美しい環境と先輩の業績に感謝し、福祉豊かな活力あるまちづくり▽創意と工夫により、生産を高め、産業と文化のいきづくまちづくり▽恵まれた文化財や美しい自然を大切にし、訪れる人々をあたたく迎える魅力ある観光のまちづくりの5つの方向性を基本理念としました。そして10年後のありたい姿を『いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち』とし、誰もが孤立することなく健康で、持続可能な農林業や、人々の交流を生み出す観光などによる雇用創出を図り、豊かな自然環境のもと住み続けられる、住みたくなるまちを将来像に据え、その実現に向けて次のように取り組みます。

合言葉は「みんなでまちづくり」

添田町第6次総合計画策定

いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまちへ

そもそも総合計画って何？

添田町第6次総合計画は、今後10年間のまちづくりの基本的方向を示す計画で、令和3年3月に策定しました。策定にあたっては町民・若者アンケートの結果や約2年にわたり開催した「ソエダみらい会議(仮称)」で頂いたご意見を基に学識経験者などで構成する総合計画策定審議会などで本町に関わりのある多くの皆様の思いを込め策定しました。

本計画では「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」の実現に向け、「みんなでまちづくり」を合言葉により良い、より暮らしやすいまちづくりに向け全力で取り組んでまいります。

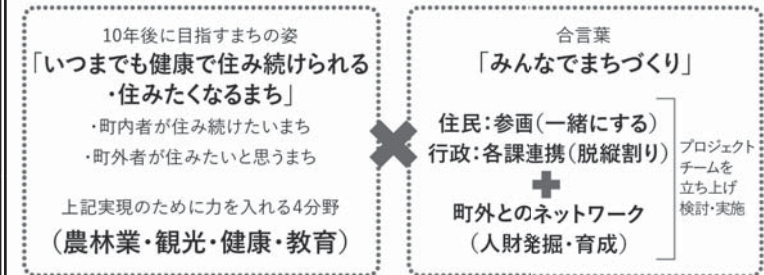


添田町長 寺西明男

総合計画で定めた将来像

いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち

誰もが孤立することなく健康で、持続可能な農林業や、人々の交流を生み出す観光などによる雇用創出を図り、豊かな自然環境のもと住み続けられる、住みたくなるまちをつくります。



【前期5年間(令和3年度～7年度)の取組の方向性】

添田町の今の姿を、町民だけでなく、添田ファンの方にも知ってもらおう

【やるべきこと】

分野横断型(脱縦割り)の体制構築と持続可能な協働の仕組みづくり

【5年後(令和7年度)の姿】

交流人口・関係人口が増加している

【後期5年間(令和8年度～12年度)の取組の方向性】

添田町に関わる人が増えることで、魅力向上・課題解決が進んでいる

【やるべきこと】

前期5年の取組を踏まえた取組・体制の拡充と暮らしの満足度の向上

【10年後(令和12年度)の姿】

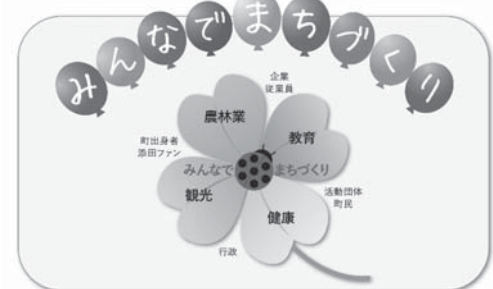
「住み続けたいまち」、「住みたくなるまち」という人が増えている

町民アンケートやソエダみらい会議(仮称)の取組などから見えてきた10年後の添田町の姿・方向性として

▼支え合い・助け合いの仕組みづくり

▼農林業の振興

▼観光の振興などのキーワードが挙



農林業・観光・健康・そして教育の4つの分野を軸に取り組みます

り組むことの必要性は認識されていました。しかし役場では「この問題は担当課が別なので、私達は関係ない」、住民は「要望を言ったらあとは役場が何とかしてくれる」というように誰かがしてくれるだろうという「他人事」で、実際には協働できていなかったのが現状です。

今後、人口減少に伴い地域コミュニティの維持が難しくなり、また多様化するニーズに対応するための人的資源や財源も不足してきます。今後は、これまでのやり方・考え方に捉われずみんなで一緒に知恵を出し合い、役割分担を行いながらまちづくりに取り組むことが重要です。「他人事」ではなく「自分事」として皆さんと一緒に頑張って10年後のありたい姿を目指します。

げられます。本町面積の大半を占める農地・山林を適切に管理、活用するための「農業」、地域経済の循環と地域活力を生むための「観光」、高齢者の活躍・健康寿命の延伸を図り日々の生活を安心して過ごすための「健康」、地域に根差した歴史・文化をつなぎ、地域・経済を支える人財を育むための「教育」、これらの4つの分野を軸に、分野横断型(脱縦割り)の体制を構築し取り組みます。

プロジェクトチームを立ち上げ、取組を具体的に検討し実行します

今回の総合計画期間における主要課題として、人口減少、少子高齢化に伴う担い手不足、地域活力の低迷、財源不足が挙げられます。住民の皆さんをはじめ、企業、町外の添田ファンの皆さんとも町の魅力や課題を共有し、人財の発掘・育成に取り組むため、皆さんが加わったプロジェクトチームを立ち上げ、取組を具体的に検討・実行し、将来像の実現に向け取り組んでまいります。

●総合計画についての詳細は

役場総合企画財政課(庁舎2階17番窓口)で閲覧いただけます。また、添田町のホームページで公開しています。

問 役場総合企画財政課 政策企画係

(☎82-5964)



添田町 第6次総合計画 🔍 検索

5 新型コロナワクチン接種の予診票 記入上の注意

- ▶接種券に同封されている予診票は、接種日当日の受付をスムーズに行うことができるよう、**接種会場に来られる前に自宅等で記入**をお願いします。
- ▶予診票は、必ずボールペンで記入してください。鉛筆で記入された予診票は使用できません。
- ▶**記入する箇所は、予診票の太枠内**です。住所や氏名などの必要事項を記入後、質問事項と回答欄部分の「はい」か「いいえ」にチェックをしてください。
- ▶記入例に沿って記入してください。質問事項などで回答が分からない事項がある場合は、添田町ワクチン接種コールセンター（☎ 88-5620）まで問い合わせください。

『新型コロナワクチン接種の予診票』記入例

- ▶新型コロナワクチン接種の予診票 主な質問事項
 - 新型コロナワクチンの接種回数
 - 住所（住民票所在地）の確認
 - ワクチン効果や副反応への理解
 - 接種優先順位確認
 - 現在の治療歴
 - 接種前1ヶ月間の体調
 - 接種当日の体調
 - けいれん発症歴
 - アレルギー症状確認
 - 接種前2週間の予防接種状況
 - 予防接種についての質問 など

▶**新型コロナワクチン接種希望書欄は記載されている注意事項に同意の上、記入してください。**

また、氏名を自署できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名と被接種者との続柄を併せて記入してください。

▶▶新型コロナワクチンに関するお問い合わせは
添田町ワクチン接種コールセンター（平日9時から17時）

TEL：88-5620 FAX：82-5222

▶▶新型コロナワクチンに関する相談窓口は

厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター（9時から21時、土・日・祝日も実施）

TEL：0120-761770（フリーダイヤル）

▶▶新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報は

首相官邸ワクチン特設ページ

官邸 コロナ ワクチン 検索

新型コロナワクチン接種のお知らせ

町では、4月19日から接種対象者へ接種券の郵送を順次行い、現在予約を受け付けています。ワクチン接種までの流れが決定しましたのでお知らせします。

1 接種対象者

接種時に町に住民票がある人で16歳以上の人
優先順位は『**①65歳以上の高齢者②基礎疾患のある人、高齢者福祉施設等従事者③それ以外の人**』となり、対象者には接種開始時期にあわせて順次接種券を送付します。

4月19日に発送した接種券は、上記のうち①65歳以上の高齢者に送付しています。②、③に該当する人の接種券は接種開始時期が決まり次第、順次発送します。

2 接種会場

添田町体育館
添田町大字添田 1594



接種費用
無料

3 ワクチン接種を予約する

予約連絡先

▶TEL：88-5620
▶FAX：82-5222

ワクチン接種は本人の同意が必要です。接種に不安のある人は、かかりつけ医に相談してください。

※受付時間はTEL、FAXともに平日9時～17時です。

※国のワクチン供給状況により、予約を一時中止する可能性があります。また、高齢者向けワクチン接種日時はワクチン提供状況次第で変更となる場合があります。

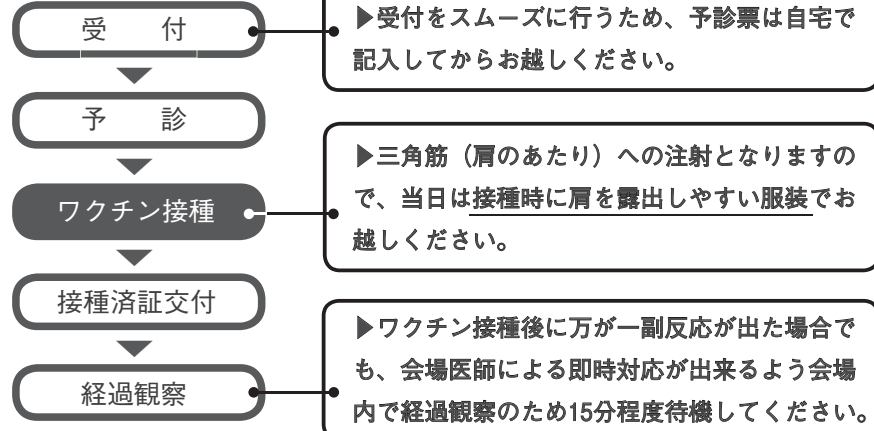
※FAXで予約する人は、氏名・住所・接種券番号・連絡先を記入して送信してください。折り返しFAXで連絡し、予約を受け付けます。

※**接種には必ず予約が必要です。予約はあわてずに行うようお願いします。**

4 ワクチン接種 当日の流れ（所要時間：30分～40分程度）

▶持参するもの

①接種券（シールは剥がさずに持参ください）②予診票 ③本人確認書類（運転免許証など氏名、住所、生年月日のわかるもの）④お薬手帳（お持ちの方）



▶▶▶住民票がある場所（住所地）以外での接種について

- ・入院、入所中の医療機関や施設でワクチン接種を受ける人 → 医療機関や施設に相談してください。
- ・基礎疾患治療中の医療機関でワクチン接種を受ける人 → 医療機関に相談してください。
- ・お住まいが住所地と異なる人 → 実際にお住まいの地域でワクチン接種を受けられる場合があります。詳しくは実際にお住まいの市町村窓口にお問い合わせください。

高齢者向けワクチン接種日時

火曜日
水曜日
土曜日

日曜日

日	月	火	水	木	金	土
5月	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
6月	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
7月	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※ 接種日
※ 高齢者以外の人は別途お知らせします



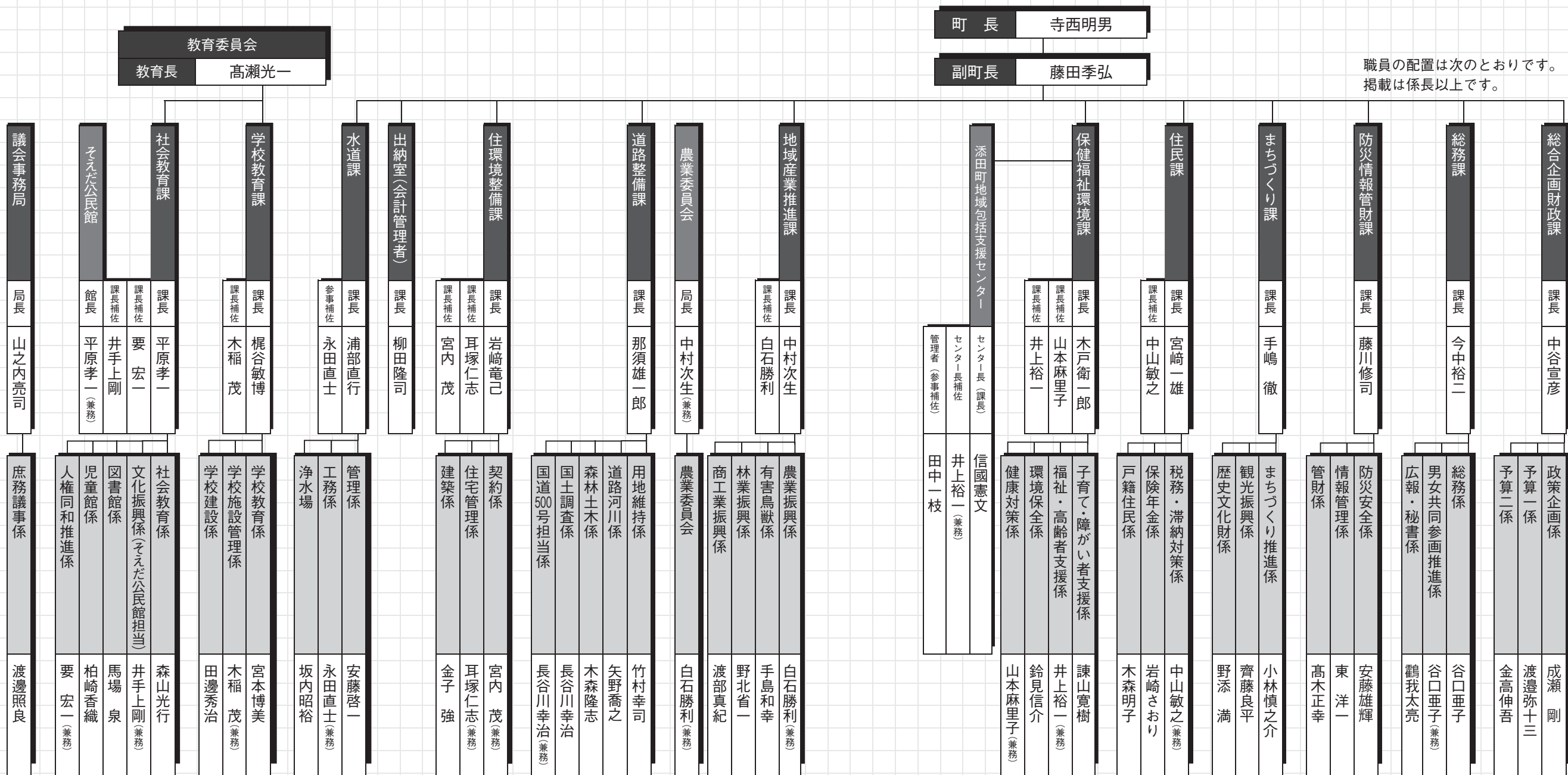
●役場の人事異動

行政組織体制

役場では、4月1日付で人事異動を行いました。新体制でより一層の行政サービスの向上に努め、皆さんの声を行政に生かす開かれた町政を目指します。

添田町機構配置図

職員の配置は次のとおりです。
掲載は係長以上です。



職員の人事異動

異動のあった係長以上。
()は前職です。

【課長】▼地域産業推進課長兼農業委員会事務局
長 中村次生(地域産業推進課長)▼社会教育課
長 兼そえだ公民館長 平原孝一(水道課長)▼水
道課長 浦部直行(住環境整備課長)▼住環境整
備課長 岩崎竜己(社会教育課長兼そえだ公民
館長)▼防災情報管財課長 藤川修司(防災管理
課長)▼総合企画財政課長 中谷宣彦(総務課副
課長兼財政室長)

【課長補佐】▼住環境整備課課長補佐兼住宅管理
係長 耳塚仁志(道路整備課課長補佐兼用地維
持係長)▼学校教育課課長補佐兼学校施設管理
係長 木稻茂(地域産業推進課課長補佐兼林業
振興係長)▼住民課課長補佐兼税務・滞納対策
係長 中山敏之(地域産業推進課有害鳥獣係長)
▼社会教育課課長補佐兼文化振興係長 井手上
剛(防災管理課情報管理係長)▼地域産業推進
課課長補佐兼農業振興係長兼農業委員会出向
白石勝利(地域産業推進課農業振興係長兼農業
委員会事務局局長)

【係長】▼総合企画財政課政策企画係長 成瀬剛
(まちづくり課総合企画係長)▼総合企画財政課
予算一係長 渡邊弥十三(総務課財政室予算一
係長)▼総合企画財政課予算二係長 金高伸吾
(総務課財政室予算二係長)▼総務課総務係長兼
男女共同参画推進係長 谷口亜子(住民課保険
年金係長)▼総務課広報・秘書係長 鶴我太亮(防
災管理課防災安全係長)▼まちづくり課まちづ
くり推進係長 小林慎之介(総務課広報・秘書
係長)▼防災情報管財課情報管理係長 東洋一
(社会教育課文化振興係長)▼防災情報管財課管

財係長 高木正幸(防災管理課管理係長)▼防災
情報管財課防災安全係長 安藤雄輝(保健福祉
環境課主査)▼住民課保険年金係長 岩崎さ
おり(水道課管理係長)▼住民課戸籍住民係長
木森明子(保健福祉環境課主査)▼地域産業推
進課林業振興係長 野北省一(住民課税務・滞
納対策係長)▼地域産業推進課有害鳥獣係長
手島和幸(総務課主査)▼道路整備課用地維持
係長 竹村幸司(道路整備課主査)▼住環境整
備課建築係長 金子強(住環境整備課主査)▼
水道課管理係長 安藤啓一(住環境整備課建築
係長)

【新規採用】▼総合企画財政課 小林彩美▼道路
整備課 竹之下優仁▼住環境整備課 吉光海童
▼保健福祉環境課 高瀬礼人▼住環境整備課
星野空羽▼住民課 寺澤涼也▼地域産業推進課
安永祥

【退職者(3月31日付)】▼鴨川富貴子(保健福
祉環境課参事補佐)▼手嶋由紀(保健福祉環境課
参事補佐)▼川上和美(総務課課長補佐兼総務係
長兼男女共同参画推進係長)▼鶴我眞由美(住民
課課長補佐兼戸籍住民係長)▼式麻子(まちづく
り課施策推進係長)▼中村裕子(保健福祉環境課
主任)▼井手上哲也(総務課主事)

= 令和3年度の主な変更点 =

新しい課ができました

- ◎添田町第6次総合計画の策
定に伴う各種施策の円滑な
実施と持続可能な財政運営
を基盤とした施策の展開を
効果的かつ効率的に実施す
るため、新たに「総合企画
財政課」を設置しました。
- ◎所管事務の明確化のため、
防災管理課を「防災情報管
財課」へ変更しました。
- ◎学校教育課に「学校施設管
理係」を新設しました。



●後期高齢者医療に加入している皆さん

令和3年度 保険料率のお知らせ 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度の保険料率が昨年度改正されました。今回、3年度の保険料率を改めてお知らせします。また、保険料額の詳細が記載された「令和3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」は、7月に送付する予定です。

3年度保険料

均等割額	55,687円
所得割率	10.77%
賦課限度額	64万円



保険料額の算定方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等^{※注1}に応じて負担する「所得割額」との合計が保険料になります。

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割額} + \left[\frac{\text{総所得金額等} - \text{基礎控除額}}{\text{所得割率}} \right] \times 10.77\%$$

※注1＝「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

※注2＝「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

保険料の軽減措置

4月1日時点（年度途中の加入の場合はその時点）の同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額に応じ、**均等割額が軽減**されます。これまで特例

で緩和されていた7.75割軽減は、今年度から本則どおりの7割軽減になります。

◎社会保険^{※注6}の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療の対象となる（75歳到達）前日まで社会保険の被扶養者であった方は、2年間に限り軽減措置を受けることができます。

5割軽減 (所得割額はかかりません)	軽減後の保険料 年額27,843円
------------------------------	-----------------------------

※注6＝「社会保険」とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。



国民健康保険税率が令和3年度 決定しました

国民健康保険は、病気やけがをしたとき安心して医療を受けられるよう加入者の皆さんが、国民健康保険税を出し合い、支え合う制度です。平成30年度に国保改革が行われ、県が財政運営の責任主体となり、市町村と一緒にしています。令和3年度の国保事業費納付金の決定を受け、税率の見直しを行いましたのでお知らせします。



1 令和3年度の保険税

【改正前】令和2年度

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.4%	2.4%	2.3%
均等割	22,000円	8,500円	7,500円
平等割	22,000円	8,000円	5,500円
賦課限度額	63万円	19万円	17万円

【改正後】令和3年度

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.4%	2.4%	2.3%
均等割	22,000円	8,500円	8,000円
平等割	25,000円	8,000円	6,000円
賦課限度額	63万円	19万円	17万円

▶所得割…前年の所得に応じて計算（※一人ずつ）▶均等割…世帯の加入者数に応じて課税▶平等割…1世帯あたりの課税

2 軽減措置があります

世帯の所得額に応じて「均等割」と「平等割」が7割・5割・2割軽減されます。未申告の場合、軽減は受けられません。申告されていない人は申告をお願いします。



軽減割合	軽減対象者の要件(世帯の総所得額)
7割軽減	基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)
5割軽減	基礎控除額(43万円) + 28万5千円 × (加入者数) + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)
2割軽減	基礎控除額(43万円) + 52万円 × (加入者数) + 10万円 × (給与所得者の数 - 1)

※軽減割合は、上表計算式の所得以下の世帯にそれぞれの軽減が適用されます。

3 高額な医療費の払い戻し制度

被保険者が同じ月内に医療機関で治療を受け、自己負担限度額を超えたときは、申請することで、その超えた額について支給されます。自己負担限度額は被保険者によって異なります。5千円以上を見込まれる人には2か月おきに申請のお知らせを送付していますが、5千円に満たない場合でも返還の対象になる場合があります。申請の際は、病院に支払ったときの領収書が必要です。



皆さんが安心して医療を受けるためにも、期限内の納付をお願いします

希望を胸に、学校生活がスタート 町内小・中学校で入学式

添田中学校で4月8日、町内小学校で9日に入学式が行われました。今年度の新入生は添田小35人、津野小1人、中元寺小3人、落合小3人、真木小5人で添田中学校が62人。各学校ではコロナ対策のため入学式が簡素化されていましたが、添田小学校では児童が校長先生のお話を静かに聞くことができ、呼びかけにも「はいっ」と大きな声で返事ができました。



↑正しい姿勢で静かに話を聞いた添田小新1年生

シャクナゲが満開の花園を散策

英彦山花園でシャクナゲが満開

4月11日、英彦山花園では約5千株のシャクナゲが見頃をむかえていました。晴天にも恵まれたこの日は、福岡市や北九州市、久留米市などから観光客が訪れ、園内を散策しながら写真撮影を楽しんだり、お弁当を食べたりして過ごしていました。ピンクや白など色とりどりのシャクナゲに、来園者は「丁度見頃のときに来られてよかった」と笑顔で話していました。



↑満開のシャクナゲをみながら食事を楽しむ来園者

自治功労者として表彰されました 添田町の振興発展に大きな功績

町長として10年以上在職し、特に功労があったものとして寺西町長が福岡県町村会長から表彰されました。平成22年の就任以降、就農実践塾の開校による新規就農者の増加、若者定住住宅建設などによる転入者の増加、(株)山口油屋福太郎誘致による雇用創出や歴史的風致維持向上計画の認定に伴う歴史的文化遺産を生かしたまちづくりなどが評価されました。



↑功績を評価され、表彰された寺西町長

安全運転をお願いします

春の交通安全運動週間

春の交通安全運動期間中の4月7日、交通事故をなくす添田町民運動本部による街頭啓発キャンペーンが行われました。この日は早朝から寺西町長や畠田議長など運動本部員が町内の主要交差点で通勤中のドライバーに啓発物資を配り、交通安全を呼びかけました。交通事故のない安全・安心なまちづくりのため、町民皆様のご協力をお願いします。



↑交通安全を呼びかける寺西町長、畠田議長

地域と行政をつなぐ 行政区長を紹介します

地域と行政をつなぐ役割を果たす行政区長と役員が決まりました。(敬称略)

●行政区長会役員

▶会長＝谷政利(桜橋)▶

副会長＝畠田学(町四)、福

嶋繁明(英彦山)、木下芳博

(真木)▶会計＝藤川利幸

(下中元寺)監査▶木戸則夫

(中津野)、森山和孝(野田)



なお、今回退任された行政区長・組長で、次の皆さんが永年勤続で表彰されました。(敬称略)

●功労者表彰【行政区長】

▷伊藤芳彦(上中元寺・10年)▷宮平信之(庄中・6年)

●功労者表彰【行政組長】

▷井上正文(庄西・3年)▷村井誠治(旧三崎・5年)

まちのホットNews

各行政区長 (敬称略)			
行政区	氏名	行政区	氏名
上津野	新谷義文	峰地団地	鬼丸秀雄
中津野	木戸則夫	町一	宮田昭秋
下津野	高尾立身	町二	椎野英樹
英彦山	福嶋繁明	町三	進藤彰史
上落合一	三好定義	町四	畠田学
上落合二	内野恭一	伊原	重松孝士
下落合	角崎計介	豊川	安方泰広
桝田	白石英雄	庄東	西山則一
一の宮	櫛木健一	庄中	奥圭三
旧三崎	村井誠治	庄上	林萌
上中元寺	重藤暢明	庄西	秀島一生
下中元寺	藤川利幸	峰地北	竹田善浩
野田	森山和孝	桜橋	谷政利
添田東	林晋一	新城	花菱賢二
添田中	中國博文	岩瀬	加来勉
添田西	松岡伸一郎	真木	木下芳博
峰地	折口和廣	真木団地	山本文隆

福岡県知事選、投票率は40.76% 前回より7.77ポイント下回る

4月11日に行われた、福岡県知事選挙の投票率は、添田町では前回平成31年の県知事選投票率48.53%を7.77ポイント下回る40.76%でした。なお、県全体の投票率は29.61%でした。詳細は次のとおりです。

添田町開票区 開票結果			
届出番号	所属党派	候補者氏名	得票数
1	無所属	星野みえ子	529
2	無所属	はっとり誠太郎	2,769

●選挙当日有権者数 / 8,170人

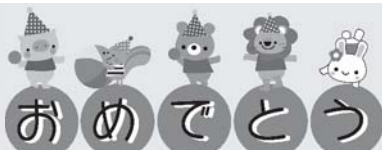
●投票者数 / 3,330人(当日1,617人、期日前・不在者ほか1,713人)

●投票率 / 40.76% ●有効投票数 / 3,298票 ●無効投票数 / 32票

文芸歳時記



5月生まれ
HAPPY
BIRTHDAY



はるた
満倉 陽大 ちゃん
5月4日生◎・添田東

おしゃべりが上手になったね♡
イヤイヤもたくさん言うけど、
その笑顔で全部ゆるせちゃうよ♡
颯にいいより

送信先 koho@town.soeda.fukuoka.jp

3歳までのお子さんを募集します

- ①お子さんの写真
- ②お子さんの氏名
- ③名前の読み方
- ④誕生日
- ⑤年齢
- ⑥行政区
- ⑦メッセージ(50文字以内)
- ⑧保護者の連絡先を送信してください。

6月生まれの締め切りは5月14日(金)です。

寄進瓦の鈍色放つ寒さかな
その蕊にひかりの宿る寒の梅
湯豆腐に味むらさきを溶しけり
水仙の海になだるる岬道
放置田の雀の鉄砲空を撃つ

【川柳 投稿】
「母の日」は妻へ感謝の花贈る 原田 祥二郎
「こどもの日」未来を託す君たちに 原田 順子

●6月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します
5月14日(金)までに役場総務課に投稿してください。
1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

園役場総務課広報・秘書係(☎82-4000)

島津余史衣
伊井寸美子
斎藤智寿子
天野ゆき海
立花 克明
原田 祥二郎
原田 順子



教育のひろば

小学生47人、中学生62人が期待を胸に入学
新学期が始まりました

令和3年度の新学期が始まりました。

去年は、新型コロナウイルスの影響で、新学期に入って、すぐに臨時休校という、かつてない始まりでした。

今年度も、コロナ禍のため、式典を簡素化して4月5日に始業式、4月8日に添田中学校入学式、4月9日に町内小学校の入学式が行われ、町内小学校に47人が入学、添田中学校には62人が入学。新入学生を含めた、町内の児童生徒数は小学校 394人、添田中学校194人です。(4月時点)

子どもたちにとって新しい学年がスタートする新学期は、緊張や不安が続く時期となります。家庭内で、子どもたちが、学校での生活リズムに早く慣れるように、規則正しい生活習慣、あいさつの大切さなどについて、話し合う機会をもってもらえればと思っています。また、引き続き、コロナ禍での、家庭内での基本的な感染症対策へのご理解とご協力をお願いします。

●学校人事異動関係

4月1日付けで、新たに4名の校長が赴任されました。町内小中学校の校長は、次のとおりです。(○は新たに赴任した校長)

- ▷津野小学校＝○神崎育子校長
- ▷中元寺小学校＝○藤田昭介校長
- ▷落合小学校＝○久富靖剛校長
- ▷真木小学校＝○相緒英樹校長
- ▷添田小学校＝益田茂校長
- ▷添田中学校＝石坂政次校長

問 教育委員会学校教育課 (☎ 82-5963)

Information

税金

軽自動車税の減免申請をお忘れなく

身体障がいなどに
より軽自動車税の減免措置を申請する人は、必要書類を次の期限内までに、役場住民課税務・滞納対策係へ提出してください。なお、障がいの区分、級などによっては減免措置を受けられない場合があります。また、普通車の



税金を減免されている人は、軽自動車の減免申請はできません。提出期限 5月31日(月) ※公益減免は5月24日(日)です。▼必要な書類 ▼令和3年度軽自動車税納税通知書(5月上旬送付予定) ▼身体障害者手帳 ▼運転免許証 ▼減免申請書用紙 ▼マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード ▼車検証

問 役場住民課税務・滞納対策係 (☎ 82-1234)

自動車税の納期限は5月31日(月)です

自動車税の納期限は5月31日

募集

そえだ学童保育所
支援員補助者募集

そえだ学童保育所では、支援

員です。自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税されます。指定のコンビニエンスストアやクレジットカードなどによる納税もできます。詳しくは5月に送付する納税通知書をご覧ください。

問 福岡県飯塚・直方県税事務所 (☎ 0948-21-4922)

員補助者を募集しています。学童保育所との雇用契約です。

▼勤務地 添田小学校敷地内専用教室

▼勤務時間 ▼平日 14時30分～18時 ▼土曜 8時～12時

30分、14時～18時 ▼春夏冬休み 8時～12時30分、13時30分～18時

▼時給 850円／シフト制

問 そえだ学童保育所 (☎ 82-3422)

手話講習会入門編受講生募集

手話の基礎から学べる講習会です。中学生以上ならどなたでも受講できますので、気軽に始

めてみませんか。

▼とき 6月10日(木)～11月11日(木)の間の毎週木曜日19時～20時30分(全20回)

▼ところ オークホール

▼対象者 町内在住または通勤通学している中学生以上の人

▼申込期限 5月21日(金)

▼受講料 無料／定員15人

問 役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係 (☎ 82-1232)



役場庁舎窓口と電話番号案内

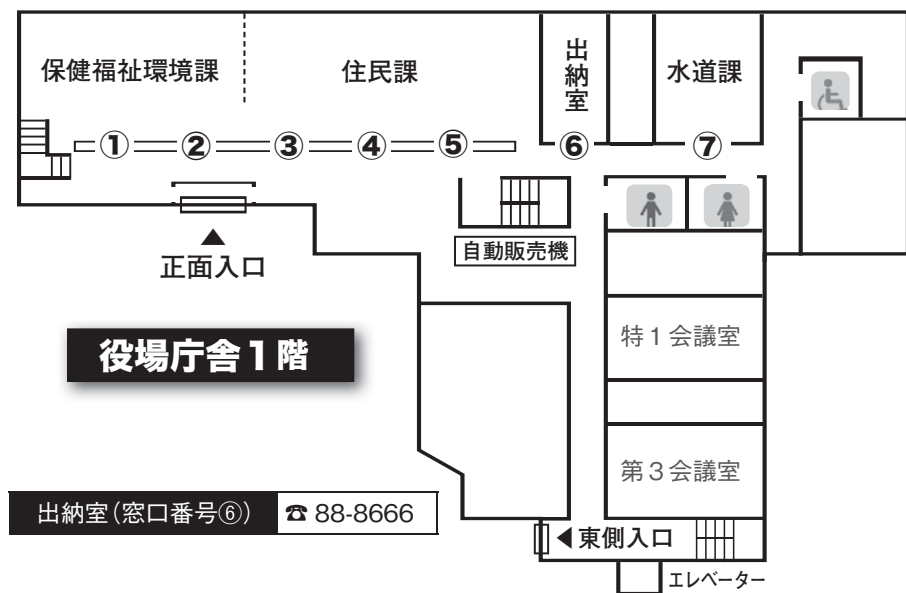
役場機構改変により各課・係の窓口番号と直通電話番号を一部変更しています。直通電話を利用することで待ち時間を短縮できます。

令和3年度

保健福祉環境課(窓口番号①②)	
福祉・高齢者支援係	☎ 82-1232
子育て・障がい者支援係	
環境保全係	

住民課(窓口番号③④⑤)	
戸籍住民係	☎ 82-1233
保険年金係	☎ 82-5966
税務・滞納対策係	☎ 82-1234

水道課(窓口番号⑦)	
管理係	☎ 82-5961
工務係	



地域産業推進課課(窓口番号⑩)	
林業振興係	☎ 82-5962
商工業振興係	
農業振興係	☎ 82-1237
有害鳥獣係	
農業委員会事務局	☎ 82-1237

道路整備課(窓口番号⑫)	
用地維持係	☎ 88-8777
道路河川係	
森林土木係	
国土調査係	
国道500号担当係	

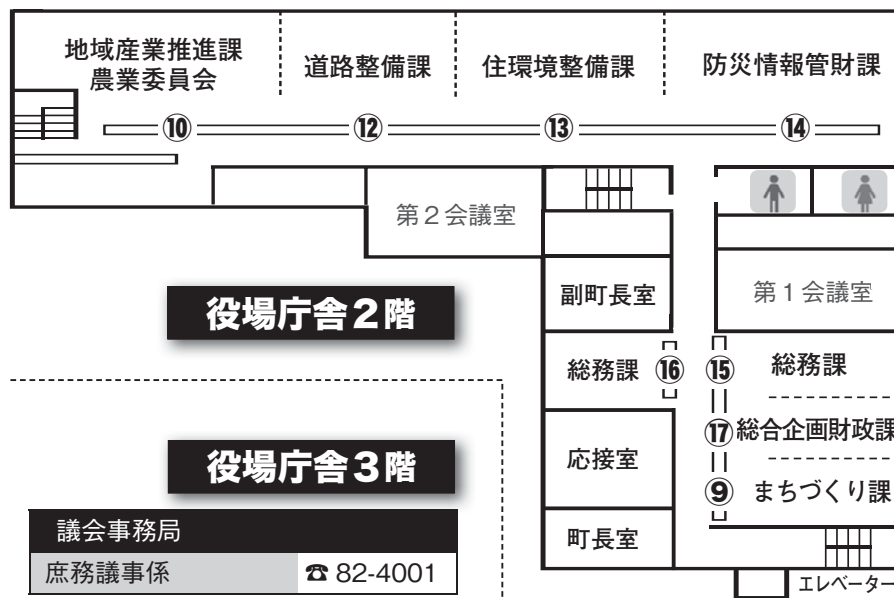
住環境整備課(窓口番号⑬)	
契約係	☎ 82-1235
住宅管理係	
建築係	

防災情報管財課(窓口番号⑭)	
防災安全係	☎ 82-4002
情報管理係	
管財係	

総務課(窓口番号⑮⑯)	
総務係	☎ 82-1231
男女共同参画推進係	
広報・秘書係	☎ 82-4000

総合企画財政課(窓口番号⑰)	
政策企画係	☎ 82-5964
予算一係	☎ 88-8444
予算二係	

まちづくり課(窓口番号⑨)	
まちづくり推進係	☎ 82-5965
観光振興係	☎ 82-1236
歴史文化財係	



▶庁舎別館 電話番号案内

教育委員会 学校教育課	
学校教育係	☎ 82-5963
学校施設管理係	
学校建設係	

教育委員会 社会教育課(オークホール)	
社会教育係	☎ 82-2559
文化振興係	
人権同和推進係	☎ 82-5800

保健福祉環境課	
健康対策係	☎ 88-8111

保健福祉環境課	
地域包括支援センター	☎ 41-3888

お知らせ

第55回英彦山山開き

- ▼とき 5月30日(日) 11時
- ▼ところ 英彦山神宮奉幣殿
- ▼内容 登山者の安全を祈願し、記念手ぬぐいを配布します
- ※前夜祭・山頂祭は中止します
- ※記念手ぬぐいは英彦山青年の家でも配布します(祈願祭終了から15時まで)

【役場まちづくり課観光振興係】
(☎82-1236)

英彦山神宮上宮周辺への立ち入りを禁止しています

英彦山神宮上宮の老朽化や台風被害などにより倒壊の恐れがありますので、現在立ち入りを禁止しています。山頂休憩所へは、う回路を利用してください。



【役場まちづくり課観光振興係】
(☎82-1236)

自衛官採用試験・説明会

- ▼試験日 ①第2回自衛官候補生Ⅱ7月3日(土)、4日(日) ②

▼とき 8月15日(日)

▼ところ 県立福岡武道館(福岡市)

▼参加資格 先の大戦における福岡県出身の戦没者および一般戦災死没者の遺族で福岡県に在住の人(三親等以内の親族優先)

▼参加費 無料(会場までの交通費は自己負担)

▼申込期限 5月31日(日)

【全国戦没者追悼式】

▼とき 8月14日(土)～15日(日)

▼ところ 日本武道館(東京都)

▼参加資格 ①先の大戦における戦没者、一般戦災死没者および原爆死没者の遺族で福岡県に在住の人(三親等以内の親族優先) ②過去に参加し

人の動き

3月末日現在()は前月比

- 人口 9,242人(－49人)
- 出生 2人
- 男性 4,358人(－28人)
- 死亡 15人
- 女性 4,884人(－21人)
- 転入 27人
- 世帯数 4,609世帯(－10世帯)
- 転出 62人

相談

- 心配ごと相談(そえだジョイ/10時～15時) 5月11日(火)、5月18日(火)、6月1日(火)
- 補聴器相談(役場ロビー) 5月12日(火)(13時～)、5月14日(木)(15時～)
- 無料法律相談会(福岡法務局田川支局/13時～16時) 5月11日(火)、6月8日(火) ※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
- 法テラス福岡(☎050-3383-5502)
- こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制) 5月11日(火)(10時～)、5月27日(火)(14時～)
- 田川保健福祉事務所健康増進課(☎42-9307)
- 女性の健康相談・不妊相談(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所/予約制) 5月12日(火)、6月2日(火)(13時30分～16時30分)
- 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係(☎0948-29-0277)

警察署からのお知らせ

- 山で遭難しないために 県内では毎年「山岳遭難」が発生し、死傷者が出ています。無理のない登山計画を立て、登山計画書を提出するなどしましょう。

3月の事故発生状況 ()内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	6(－8)	28
人身事故	0(－2)	3
死亡者	0(±0)	0
負傷者	0(±0)	6

【田川警察署】(☎42-0110)

納期限のお知らせ

- 5月31日(日)が納期限です
- ▷軽自動車税
- ▷固定資産税(1期)

【役場住民課税務・滞納対策係】(☎82-1234)

休館

- 町立図書館(☎82-4800) 蔵書点検休館のため
- ▶期間 5月20日(火)～31日(日)
- そえだジョイ(☎82-5600) 館内清掃などのため
- ▶期間 5月24日(日)～25日(火)

今年度76歳になる人が対象です

検診は、忘れずに受診しましょう



後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に健康診査と歯科健診を実施します。

【健康診査】

生活習慣病の予防や早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施しています。被保険者に、5月下旬に受診票とお知らせを送付します。ただし、生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症など)の治療を受けている人などは対象となりません。

- ▶受診期限 令和4年3月31日(火)
- ▶自己負担金 500円
- ▶受診の方法 健康診査の実施医療機関で個別予約して受診

【歯科健診】

今年度から口腔機能低下や肺炎などの疾病予防のため、歯科健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券や質問票などを送付します。

- ▶対象者 今年度76歳になる(昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれ)県内の被保険者
- ▶受診期間 6月1日(火)～12月31日(金)
- ▶受診方法 歯科検診の実施医療機関で予約して受診
- ▶持参品 受診券、被保険者証またはマイナンバーカード
- ※被保険者証の代わりにマイナンバーカードが利用できるのは、オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関に限ります。
- ▶受診料 300円

【福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター】(☎092-651-3111)

第2回一般幹部候補生(一般・技術)Ⅱ6月26日(土)

▼試験会場 ①小倉駐屯地 ②

福岡駐屯地

▼受付期限 ①6月25日(金) ②

6月18日(金)

※詳しくは問い合わせください。

【自衛官等募集説明会】

▼とき 5月30日(日)10時～15時

▼ところ たがわ情報センターⅠ

たことがない人 ③2日間の

行程に耐えられる体力があり団体行動がとれる人

▼参加費 旅費の一部補助あり

▼申込期限 5月31日(日)

【役場保健福祉環境課福祉・高齢者支援係】(☎82-1232)

令和3年度

子育て女性の出張就業相談

▼とき 毎月第1木曜 13時30分～15時30分/要予約

▼ところ 田川市男女共同参画センターゆめつせ(田川市)

【田川市男女共同参画センターゆめつせ】(☎85-7134)

6月1日は経済センサス

経済センサスは、全産業分野

聖火リレーによる通行止で町バス運行区間を変更します

▼変更日 5月12日(火)

▼変更内容 10時40分～12時(予定)は、「添田警部交番前」「庄地区集会所前」「役場」バス停

への乗り入れを中止し、「添田駅」での折り返し運行をします

【役場まちづくり課まちづくり推進係】(☎82-5965)

ありがとうございました(敬称略)

○添田町社会福祉協議会へ

▼香典返し ▼(故)前田美穂(中津野) ▼(故)熊谷英子(旧

行政相談委員に再任されました小田宣和さん



↑行政相談委員の小田宣和さん

総務大臣から4月1日付けで小田宣和さん(伊原)が行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、身近な相談窓口として、行政サービスや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事をボランティアで行います。毎月第3火曜日10時から15時までそえだジョイで行政相談を実施していますので、ご利用ください。任期は令和5年3月31日までです。

【小田宣和さん】(☎82-2062)

地域事務所

(☎0948-22-4847)

令和3年度戦没者追悼式

【福岡県戦没者追悼式】

三崎 ▼(故)岩崎英征(添田東) ▼(故)綾部次子(添田東) ▼(故)小笠原ササエ(岩瀬) ▼一般寄付 ▼村上正彦(庄中)(令和3年4月14日現在)





添田町町制施行110周年となる今年。広報そえだでは110年間の歩みをお知らせしています。今回は、町制が施行された明治44(1911)年から大正9(1920)年までの10年間です。

明治44年、 町に初めて電灯が灯る

町制が施行された明治44(1911)年、

町に初めて電灯が灯りました。

炭鉱の発展によって電気や電灯が必要となり、

蔵内炭鉱に送電。炭鉱に電灯が灯ると同時に町内の本町や下町にも電気が送られました。

その後、大正3(1914)年に野田、中元寺地区、大正5(1916)年に伊原、庄、新城地区、昭和2(1927)年には英彦山地区にも電灯が灯るようになりました。

時代が進むにつれて電気はわたしたちの日常生活に不可欠なものになっていきました。



↑外車による乗合バス(大正5年ごろ)
←英彦山の参道(大正3年ごろ)



炭鉱で使われていた炭鉱札→

明治44年

4月

添田町町制施行
庄郵便局開局
本町・下町に電灯がつく

明治45年

3月

野田炭鉱字沼に開坑
添田北尋常小学校開校
落合小学校に高等科、落合尋常高等小学校となる

大正2年

9月

新城炭坑開坑

大正3年

1月

桜島大噴火。町にも降灰
第一次世界大戦勃発

大正4年

4月

小倉鉄道開通。町域内に上添田(現・添田)駅、伊原駅開設

大正5年

12月

峰地一坑に蔵内鉱業が病院分院を置く

大正6年

10月

上津野・下津野の両小学校統合、津野小学校に英彦山道路改修

大正7年

8月

峰地炭鉱で米騒動
添田・英彦山間に乗合バス運行

大正8年

5月

町地区に消防組が組織結成

大正9年

10月

添田町、町章を制定

町長室 広報そえだ

新しい年度が始まって一ヶ月がたちました。依然コロナ感染症は落ち着きを見せません。ワクチン接種も始まります。感染予防の徹底をお願いし落ち着いた社会を取り戻さなければなりません。▼その中であつて考えさせられるニュースがあります。

池江璃花子さん、水泳の選手です。白血病と闘いながらもオリンピック代表を勝ち取りました。池江さんの生き方、競技にける姿勢はすごいものだと思います。病の前の幾多もの記録を塗り替えた自分と、病が落ち着いた今の自分を比較するので無く、今の自分の置かれた立場、そして体力等の状況をしっかりと把握し、今のそのままの自分を受け入れ進んでいるのだと感じました。▼我々の日常生活も、コロナ禍の前と今、ずいぶん変わりました。コロナ禍は基より、我々は「あの時は良かった」「あの時のようにこうすれば良いのでは」と成功体験を基に、施策を形作ることが間々あります。しかし、常に状況は変化しています。10年前は、まさかコロナ禍で世界がこのような状況になるとは思っていませんでした。▼次の文章を読んでみて下さい。「国民生活の面では物質的豊かさから精神的な豊かさ、すなわち文化的でゆとりのある生活が求められている。したがって本町でも、このような社会的事情によって変化していく地域社会に適合する町の姿、すなわち文化的で生き甲斐のある人間性豊かな住みたくなる町を作るため、本町の自然環境と歴史的な社会環境によって育成された郷土に永住する住民、かつ、住みつきこうとする人々のために、全般的な社会経済の動向と調和を図りながら本町の特性を活かした総合的、合理的、創造的な振興策を樹立し、計画性のある町の施策をすすめていくものである」「開発の基本目標(未来へのデッサン)としては、産業振興に創意と活力を、自然と調和した魅力ある観光を、生活に生きがいと文化を」とあります。▼これは昭和55年(1980年)、41年前に策定された添田町総合計画基本構想の意義と性格の一文です。どう読みましたか。41年前もこのような状況認識であり、町は令和3年(2021年)まで進んできました。▼まちづくりの施策がコロナ禍変わるなどのご意見を言われる方がいます。しかし、「変わっているけど変わっていない」のです。取り組みまなければならない戦略はひとつも変わっていません。まちづくりに奇策は無いと言われていますが、戦略がそれぞれあります。我々は、戦略「町の進むべき方向、目的」と戦術「戦略を達成するための具体的な手段」を考えています。日々の変化に対応しなければなりません。行政として第六次総合計画策定で、住民の皆さんにもお願いすることとしました。▼未来へ向けたまちづくりは、「みんなでまちづくり」が合い言葉です。皆さんには、まちづくりの主人公になって頂きたいと言う事です。第六次総合計画はその事をお願いしています。そのための仕組みを行います。その第一歩として、皆さんへ計画の説明に出かけていきます。「みんなでまちづくり」です。